

公益社団法人日本精神保健福祉士協会

中期ビジョン2020

【計画年度：2016～2020年度】

あらゆる分野の精神保健福祉士が『ソーシャルワーク』を強力に展開し、啓発活動や権利侵害に立ち向かうことを通じて、精神障害者をはじめとするすべての国民が人としての尊厳を保持できる社会を実現する。

【3つの柱】

Change
変える

政策提言

精神保健医療福祉、労働、司法、教育等の多様な実践に基づく政策提言
実践的知見の集約と調査研究に基づくソーシャルワーク人材のあるべき姿の提言
ソーシャルワーク関係団体との協働による要望活動の拡充と福祉文化の普及啓発

Train
鍛える

人材育成

- メンタルヘルスの観点からソーシャルワークを基盤とした地域包括支援を担える人材の育成と社会への提供
- 生涯研修制度の強化及び多職種・多分野相互育成による実践力の向上
- 分野・領域を超えた「共通言語」の浸透と次世代の協会組織を担う人材の発掘・育成

Strengthen
固める

組織強化

- 現業精神保健福祉士※の組織率を6割に
- 都道府県協会との連携に基づく支部・ブロック単位での活動強化(意見集約、研修開催)
- 都道府県協会及び関係機関・団体との連携に基づく災害支援体制の推進

※現業精神保健福祉士：精神保健福祉士資格を活かした仕事に従事している精神保健福祉士を指す。2014年の推計で2万5千人程度。

【2020年度の重点課題】

政策提言

- 精神障害者の社会的復帰と権利擁護のために、病院や施設からの地域移行と、本人が望む生活を送るための支援の充実を目指し、精神保健福祉法や障害者総合支援法の改正に向けた提言に資するデータ収集と分析を行う。
- 精神保健福祉に関連する各種法制度の運用において、実践現場で生じている制度的な矛盾と課題の改善を目指し、時宜に合った見解を協会内外に表明するとともに関係各所へ意見書や要望書を提出する。
- 精神保健福祉の課題及び多様なメンタルヘルズ課題について、ソーシャルワークの視点に基づく政策提言や人材育成に貢献できるような調査研究を行う。特に、子ども家庭支援・依存症関連・刑事司法と福祉の連携・大規模災害時におけるメンタルヘルズ課題の分析や精神保健福祉士の役割の検討について、外部資金を得て調査研究を実施する。

人材育成

- 現行の生涯研修制度の規定体系の点検と整理を進め、生涯にわたり研鑽し続けるための仕組みをさらに練り上げることで、生涯研修制度の体系や精神保健福祉士の認定制度の在り方を再考(整理)する。そのために、研修センター会議を実施し、関連する各委員会の活動を横断的につなげていく。
- ソーシャルワークを基盤とし、包括的に対応できる人材として精神保健福祉士の専門的機能の充実強化を図り、絶えず問題意識を共有し専門的活動を行える者を増やすことを目指す。
- 構成員の協会活動への参画を奨励する仕組みを構築し、積極的に若手人材の登用を推進するとともに、熟練者からの技の継承と支援により、次世代の協会組織を担う人材の発掘と育成を行う。その具体的な方策の一端として、認定スーパーバイザーの全県配置を目指すとともに、各地で認定スーパーバイザーをより積極的に活用できるようにスーパービジョン実施体制づくりを検討していく。
- 精神保健福祉士のキャリアラダーの提示や構成員マイページ、ワークシート等を活用しながら、構成員が資質向上のために自身の目標が管理できる仕組みの構築に取り組む。
- ブロック会議や都道府県支部構成員データ閲覧システム等を活用しながら、都道府県支部の人材育成の取り組みへの寄与や都道府県精神保健福祉士協会等(以下「都道府県協会」という。)との連携を図っていく。
- 機関誌等の広報媒体の充実を図り、日常実践の指針やクライアントへのかかわりにおける技術の向上に資するための精神保健福祉に関する様々な情報を提供する。

組織強化

- 都道府県支部との連携及び都道府県協会の協力の下、中期ビジョン2020(計画年度：2016～2020年度)の最終年のため、目標構成員数達成に向け、新入会員の獲得、退会者の減少を目的に意欲と魅力ある組織運営を目指す。
- 本協会からの情報発信や構成員・都道府県支部からの意見集約の仕組みを活用した代議員による総会の充実を図る。
- 都道府県支部長会議、ブロック会議の活用、代議員による総会を通して、本部・都道府県支部の役割を明確にし、情報共有・意見集約を行う。
- 本協会と都道府県協会との連携と共存の推進を図り、事業連携の在り方等について検討を進める。
- 委員長会議による委員会相互で情報共有を図るとともに、委員会相互で横断的かつ重層的な事業連携、協働を展開する。
- 東日本大震災復興支援事業を検証し、本協会と都道府県協会との事業連携の在り方等について検討を進める。
- 「公益社団法人日本精神保健福祉士協会災害支援ガイドラインVer.2(2016年6月)」に基づき、全国組織として平常時・災害発生時における災害支援体制の更なる整備を図るとともに災害発生時の派遣者の育成と派遣の仕組みの検討を行う。また、同ガイドラインの改訂ならびに手引書等の作成に向けた検討を行う。